

## 第2回滋賀県公立大学法人評価委員会開催結果（概要）

日 時 平成20年7月23日（水）14:00～16:00

場 所 滋賀県庁本館3階特別会議室

【出席委員】 成瀬委員長、森委員、宮崎委員、八幡委員

【欠席委員】 郷委員

【事務局】 川口総務部長、山脇課長、岡地参事、他関係職員

【県立大学】 曾我理事長（学長）、馬場副理事長、里深理事、土屋理事、田邊理事、  
三木理事長補佐、澤田事務次長、他関係職員

### 【議 題】

#### 1. 役員報酬の改定について

・資料に基づき、事務局より説明 特に意見なし

#### 2. 平成19事業年度に係る業務の実績に関する評価について

（委員）財務内容の改善に関する目標の中の判断理由に「適任者の目処がついた」とあるが、もう採用されているのか。

（大学）20年4月1日から採用した。

（委員）法人化して2年目の評価ということで、学長が先頭に立っておられると思うが、学長自身のリーダーシップとして配慮した点や苦勞した点などがあれば伺いたい。

（大学）大学の役割は教育、研究、社会貢献であり、特に今、学士力というのがずいぶん新聞にも出ている。そういう点で、全体として学士力をどう高めていくか、全学的な教育をどうしていくかということが重要と考える。学生にとって一番大事なのは、国際的な対応と地域の中に入って人と接触しながらコミュニケーションがちゃんと出来るかということであると考え。そういうことから、これらを進めるような全学的な組織、これまでの学内委員会を統合する形で、全学教育構想委員会、研究戦略委員会、社会貢献推進委員会を作り、理事をトップに大学のその分野における将来構想や方針を作っていくという形を採った。マネジメントという見地からは、どうしてもやるという形で進めていくことによって実現していくことはたくさんある。そういう点で、理事や管理職の教育をしながら将来を見据えたことをやっていきたいと考えているし、これまでのものと違った新しいことに向けて進むというのが一番の目標だと考える。

(大学) 評価委員会事務局(案)で、大学の自己評価とは違う評価がついているものがある。事務局の判断理由としては、項目についてのアウトプット、つまりこれだけをやったということが基本的な考え方のようなのであるが、それがどのくらい反映されているか検証出来ていないという点で自己評価を低くしたものがかなりある。学内としては、こういうことをやると言っ、それがどれだけ影響があったかをきちんと検証するというシステムがまだ十分でないと思っている。

(委員) 評価とは関係ないかもしれないが、例えば中期目標などに、県民だったら授業料が安くなるような目標が掲げられていることはあるのか。そういうことを採用しているところはあるのか。

(大学)(採用しているところは)ほとんどない。むしろ我々としては、県の大学なので、県民で学費が出にくい人たちを高等学校からどう入れるかということの方が大事だと考える。

授業料は国と同じだけの授業料となっている。それを下げるとするのはなかなか難しい。むしろ県外生を高くするというのも考えられるが、全国的にあまり例はない。

(委員) 奨学金制度とか。県民に役立つ県立大学であってほしいと思う。

(大学) それからもう一つは、経済的困窮者の場合、これまでだと成績が悪くても何単位か1年ごとにとっていれば授業料免除の対象にしていたが、それを成績がある程度必要という制度に見直した。これは今年の新1年生から適用して、単に経済的ではなく、中期目標に書かれている、いわゆる学力を上昇させるための手段として採ろうとしている。ご理解いただきたい。

(委員) 他の公立大学でも、入学金で県内、県外で差をつけているのか。

(大学) 国立大学で定めている額、つまり省令で定まっている額があり、9割以上がその額で設定している。入学科では(県外生は)2倍取っているところも一部あるが、1.5倍のところが多い。授業料はほぼ国立と同じである。

(委員) 今は現時点における県民という発想だと思うが、違う発想で「潜在的県民」、つまり人口が増加するという意味であるが、あまり狭く県民という風に考えずに潜在的県民という発想をどこかに入れておいた方が良くと思う。県に愛着を持ってもらうにはまず来てもらうこと。そしてそれが潜在的な意味での県民になる可能性があると考え。制度の趣旨の中にはその辺も頭の片隅に置いておいた方が発想がグローバルでいいのではないか。

(委員) 県内と県外の学生の比率はどの程度か。

(大学) 県内が35%。そのうち2割が推薦入学。県内と県外の比率は大体1対2である。

(委員) 県内の方が少ないのか。

(大学) そうである。短大の時は(平成6年までは)逆転していたが、今は県外が65%。委員がおっしゃ

ったようにグローバル化を目指すのであれば、65%が膨らんだ方がいいのだが、それもいろいろ内部で議論がある。

(委員) 5割ぐらいが県内の人で8割ぐらい残ってくれば一番いい。それで初めて県民のための大学になる。

(大学) 実態は35%が県内生で入学してくれるが、県内への就職は20%ちょっと。ただ、本社で採用されて滋賀県工場へ来る人もかなりいる。現状では県内に残る人が少ないのが課題である。

(委員) 県の方針としては、何とかものづくりの中堅技士を県内に留まってもらうという悲願があると思うが、せっかくここで工学系の人材育成をしても、県内の中小企業に行ってもらわなかったら何のための存在価値かということになってしまう。卒業生はこれからか。

(大学)(新設の電子システム工学科は)今年1回生なので、4年後になる。

(委員) 現在の工学部の卒業生の就職状況はどうか。

(大学) 工学部はずっと100%就職している。

(委員) 地域的には。

(大学) 地域的には、工学部はよくわからない。大企業志向がどうしても強いので、上場会社に安定を求めて入っていくが、将来はわからない。会社に入ってルールが引かれているわけでもない。

(委員) 都会志向である。東京、大阪志向。滋賀でしばらく働くのは嫌だという人が多い。

(委員) 世の中非常にグローバル化とかIT化とかが進んでいるので、年度計画はいいのだろうが、中期計画を途中で変える必要も出てくるのではないか。

(大学) 中期目標は県が定めたもので、我々が申し出れば変えることは出来るというシステムになっている。

(委員) 計画というのは弾力性がなければ駄目で、不必要があればやめるとか、撤退の勇気というか、そういうことが必要だと思う。自分たちの目標が変われば当然変えるということは必要なことである。その方向で望まれたらいいと思う。

(大学) 中期目標というのは定性的に決められていて、年度計画というのはかなり定量的なことによる。それは出来た出来ないという形でやっていかないと、どうしても先送りでどんどん改革も遅れていくのと同じようになってしまう。そういう点で、やはり外部評価をちゃんと受けるというのが大事である。

(委員) すごく真剣にいろんなことをされているということはよくわかるが、費用対効果という発想をしっかりと取り込んでいるか。当然ながら県立大学といえども、やはりトータル予算は削られてくるので、費用に対する絞り込みも要求としては出てくる。その一方で、教育のため、学生のために一生懸命されている。その両方がマッチングするというのは、相反するペースで作用する部分がある。そこで費用対効果という観点を必ず計画の中には取り込んでもらわないといけない。

(大学) 費用対効果については、その影響を各個人で共有できるような形に系統的に持っていかないと、大学としては締め付けているだけという感覚を持たれてしまい、教職員の活力が減っていく可能性が高い。それはどこの大学も同じだと思うが、我々としては費用対効果を考えながらやるという形で進めているが、まだ外部から見るところまで来ていないかもしれない。それは今後頑張っていきたい。

(委員) 費用対効果というのは、目に見える形で人件費が当初の予算より安かったから良かったとか、そういう本末転倒の費用対効果を考えてほしくないということ。まさに効果というのは、教育というある意味無形、学生が育つとかそういったことに対する仕事なので、物を売っていくらというのとは測定方法も違うだろうし。例えば我々のような外部的な評価委員会や、もちろん、県の内部でも評価をしているわけであるが、そういったところで、目に見えない部分も評価するシステムを採ろうとしている。だから、費用対効果を小さい意味で捕らえて言うのではなく、大きな観点で自信を持って「私たちは効果をこう考えている、だから費用はこうだ」と、本当の意味の費用対効果という発想の中で仕事を進めていただきたいということが言いたかった。

- 大学関係者退席 -

・資料に基づき、事務局より評価素案の説明

(委員) 全体評価はB、概ね計画通りに進んでいるということであり、その中でいくつかの特筆すべき事項や指摘事項が並んでいる。項目別では5本の柱ごとに我々評価委員会の素案が並べられている。我々の責任はこの評価委員会評価のところをどうするかということになるわけである。総括的な評価素案で議論を行いたい。

(委員) 例えば資料3-1のP2、学生支援センターの設置等に関連して、これは遅れていて、それが54とか56の項目もだいぶ遅れているということになるのだが、これは左の表のその他の業務運営に関する重要目標というところに絡むのか。

(事務局) 資料3-2のP19の左側の54,56に学生支援センターの項目があるので、その部分である。

(事務局) P20の58もあるし、関連して63番も学生支援センターの関係である。

(委員) に関しては学生支援センター絡みのものが多い。学生支援センターと言えば、機能がたくさん

想定されているようだが、難しさは何なのだろうか。

(委員) 私たちから見れば、心の病気という人も多いので、学生支援センターなんかは比重はものすごく高くやってもらいたい。今若い人は兄弟がいないことなど、いろんな要因があるだろうが、心のケアが非常に大事。怒ったらすぐ仕事を辞めてしまったりする。

(事務局) 学生のキャリアデザイン、それも重要なところであり、そういったことを決めてもらうというか、方向付け、方針を決めるもの、学生支援センターが基本的な指導方針をまとめるところまで19年度の計画に書いてあったが、そこまでには至っていないということもある。年度末に看板は掲げたが機能的な部分で出来ていない部分も確かにある。

(事務局) 特に健康管理の問題とか就学支援とか進路、いろんな情報を一元的に管理すれば非常に効率的な運用が出来ると思われるが、学生支援センターという看板をつけて運営はされているが、実際個々の学生支援、健康管理、そういう情報は別々にデータ管理されており、効率的にもまだ改善の余地がある。

(委員) 医師やカウンセラーの配置はどうか。

(事務局) 医師とカウンセラーが配置されている。

(委員) 1名づつか。医師は内科とか専門医か。カウンセラーは専門か。

(事務局) 医師は学校医。カウンセラーは臨床心理士の資格を持っている。嘱託で週3日である。

(委員) 先ほどのアウトカムとアウトプットの関係だと思う。大学はむしろアウトカムを重視して評価をされた。ところが今説明を聞くと、アウトプットの目標があってその目標を実現したらそれなりに評価できるのではないかと。視点はどちらなのか。

(事務局) 評価の基準で、教育・研究の評価に関しては、認証評価を受けた上でそれを踏まえ評価委員会が評価するというようになっており、基本的には教育・研究部分については外形的に年度計画が出来ているかどうかというのを見てもらうのが原則である。

(委員) その辺り、基準をある程度持っていた方がいい。にするにはアウトカムを意識した方がいい。

(委員) では、それぞれが持ち帰ってじっくり読み、最終の第3回でまとめることとしたい。